

本日ここに、「平成十八年 第四回 市議会定例会」の開会に当たり、提出致しました案件の説明に先立ち、私の、市政を担当するにあたりましての所信と施策の基本的な考え方につきまして申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の深いご理解と絶大なるご協力を賜りますようお願い申し上げます。初めに、小野前市長におかれましては、二期八年間にわたり市政を担当され、市政進展のため、ご努力を重ねてこられたご苦勞とご功績に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表する次第であります。今後のご活躍とご健勝を心からお祈り申し上げます。さて、このたび私は、多くの市民の皆様のご支持をいただき、第十四代蕪崎市長として市政執行の大任を担うこととなりました。これもひとえに、議員各位をはじめ、各方面からの深いご理解と力強いご支援の賜と心からお礼申し上げます。今回の選挙を通じまして、多くの市民の皆様と接し、市政に対する様々なご意見、ご要望をお伺いすることができました。その中で、市民の皆様が現状に対して多くの思いをお持ちであるということ、また将来のことに対していろいろな不安があるということ、それ故に市政に対して大きな期待があるということを感じたところであります。私は、そのような市民の皆様のお思いや期待に少しでも多く応えるために、市民の皆様が目線で総点検し、市民の皆様と一緒に、ふるさと蕪崎の再生を図ってまいります。このためには、現在、本市が置かれている状況を「停滞から再生」へと、新段階へステップアップさせ、真に子どもからお年寄りまでお一人おひとりが、健全で安心して生活できるまち、の実現を図ることが、私に課せられた使命である、と強く認識いたしましたところであります。同時に、その職責の重大さをあらためて痛感するとともに、身の引き締まる思いであり、市民の皆様への負託にお応えするため、全身全霊を傾けて、積極、迅速、果敢に市政を推進してまいり所存であります。十一月二十八日の初登庁以来、二週間が経とうとしております。この間、就任挨拶も早々に、各担当部署から事業概要の説明を受けたところであります。このことによりまして、財政問題をはじめとして、行政改革や産業、福祉、教育・文化施策、環境対策、公営企業等、何れも多くの課題を抱えているとともに、現在の地方自治体を取り巻く環境が大変厳しいものであることを、改めて認識いたしましたところであります。さて、現下の我が国の経済情勢であります。国内経済は回復基調にあると言われていた中で、地方経済はいまだ景気回復を実感できるには至らず、依然として低迷が続く厳しい状況にあります。また、国の三位一体改革による地方交付税の削減や国庫補助負担金の縮減など、近年の大きな変革の中、地方自治体を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、これらの制度改正への対応など、臨機応変な行政運営が必要とされ、本市におきましても厳しい財政運営を余儀なくされているところであります。こうした状況の中にあっても、市民福祉の向上や安全確保、社会資本の整備充実等、数多くの課題に的確な対応が迫られており、その推進を図ってまいります。私は、市政運営にあたっての基本姿勢といたしまして、第一に、正義を貫き公平公正で透明性の高い開かれた行政執行を念頭といたしてまいります。市政の基本は、市民と行政の相互信頼に基づく協力関係が構築されていることとあります。「市民から信頼され、愛される市政」それは公正な市政でなければなりません。あらゆる地域、全ての市民の皆様に対して公平な市政でなければなりません。このため、私は、自らを厳しく戒め、常に安易な妥協を排し、公平な市政を公正に執行してまいります。第二に、「豊かな心と強い絆」を基本理念に、一人ひとりが支え、支えられ、人のやさしさと安らぎを実感できる思いやりの市政の展開を目指します。家族の絆、地域の絆、市民と市政の絆を大切に、夢と希望を持てる市民が主役の魅力あるまちづくりの実現に邁進してまいります。第三に「市民参画と協働による市政」の推進を図ります。これまでと同じように行政が全ての分野にわたって、サービスを提供することが困難な時代になってきております。今後、市民参画をより一層推進し、住民自治の推進や協働のまちづくりを進めるためには、改めて「補完性の原則」である「自助、共助、公助」の適切な役割分担と連携に基づいて実施される必要があります。このため、地域コミュニティ活動やボランティア活動等、市民自らが行う自主的な活

動や意欲のある取り組みに対して必要な支援を行う仕組みづくりに取り組んでまいります。次に、主なる政策展開について申し述べたいと存じます。私は、「元気で活力のあるまち」「安心して快適に暮らせるまち」「安全で夢のあるまち」を政策目標に市政を執行してまいります。その基本的な考え方の第一は、「元気で活力のあるまち」をめざす、「魅力・再構築プラン」であります。まず、峡北地域の政治経済の中心的な市として役割を果たしてきている本市は、現在、人口では約三万四千人と、北杜市、甲斐市、南アルプス市の五万人から七万人という人口規模の大きな都市に囲まれております。私は、元気で活力のある韮崎市を実現するために、新しい創造力と確固たる行動力で、韮崎市と、夢を共有することができる人々や企業を積極的に迎え入れ、「人が来るまち、人が住むまちづくり」のために、住環境を整えるなど、安全で安心して快適に暮らせる新しいまちづくりを実現し、定住人口の増加に努めてまいります。このためには、魅力ある雇用の場の確保と就業機会の拡大を促進する必要がありますので、企業誘致を積極的に推進してまいりたいと考えております。先月、本市全体に設置された光ファイバーによる大容量高速情報通信網は、これからの時代には不可欠なものとなってきており、これを有効利用することにより、有利な企業誘致や商店の販路拡大をも、図っていくことができるものであります。次に、商工業の振興につきましては、新たな視点から、活力のある商店街づくりに取り組んでまいります。特に、韮崎駅前開発と中心市街地の活性化につきましては、片倉工業跡地は本市のかけがえのない一等地であり、この土地の利活用は、本市活性化の起爆剤ともなる土地であります。早期に開発が進展されるとともに、中心商店街の活性化を図ることができるよう熱意を持って直接交渉をしていくと考えております。また、穂坂地区の広大な市土地開発公社の長期保有土地、いわゆる塩漬け土地につきましては、民間活力等を導入して、有効な利活用の方策を検討してまいります。次に、農業の振興についてであります。国の農業政策が目まぐるしく、そして大きく転換する中ではありますが、遊休農地の活用や農業後継者育成の支援策を積極的に推進するなど併せ、環境保全型農業や時代に見合った技術を取り入れるなど、農業所得の向上に資する取り組みを行ってまいります。次に、観光の振興につきましては、本市の観光資源を十分に活用するとともに、広域連携によるネットワーク化を推進してまいります。このことにより、新たな魅力を引き出すとともに、積極的な情報発信を行い、観光事業を充実してまいりたいと考えております。次に、本市の特色ある伝統や文化を生かした、ふるさとまちづくりについてであります。本市には、豊かな自然や伝統芸術・歴史文化遺産等が数多く存在しております。これらは、高い潜在能力を持っているため、適切に保存継承していくとともに、有効に活用しながら本市の活性化を図ってまいります。更に、地域の住民の方々と一緒に考えながら、ひとつの地域にひとつの特色を生かした「一町・一ブランド」と言うような発想で競争力のある新たなブランドを考案し、住民参加のまちづくり、まちおこしを行ってまいりたいと考えております。第二は、「安心して快適に暮らせるまち」をめざす、「安心都市プラン」であります。まず、少子化対策と医療の充実、福祉の向上についてであります。私は、子育て支援は、希望ある未来への重要な投資であると考えております。次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長するとともに、安心して子どもを産み、育てることのできる社会が求められており、家庭、学校、地域など、社会全体で子育てができる環境を作っていく必要があります。このため、小学校六年生までの医療費無料化を実施するとともに、年間を通じて安心して働ける環境づくりを推進するなど、子育て支援の更なる充実を図ってまいります。更に、最近、各地で、あつてはならない事故や事件が多発している中、安心して子どもを預けられるよう、市内の全ての保育園と児童センターに防犯カメラなどの防犯機器を設置するとともに、私立幼稚園には、防犯対策の助成を行い、園児や幼児の安全強化に努めてまいりたいと考えております。次に、健康づくりについてであります。健康は、全ての市民の願いであり、市民の皆様の健康づくりは、ますます重要なものとなってきております。健康づくりのために、市民一人ひとりが自分の「心と身体」の健康に関心を持ち、主体的な健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくり教室、健康相談の充実や、生活習慣病等の予防など、市民の健康増進に努めるとも

に、健康づくりを支援してまいります。また、峡北の中核病院であります市立病院につきましては、市民の皆様へ、より一層質の高い医療サービスが提供できますよう、安心できる医療の充実に向けてまいります。更に、高齢者並びに障害者の方々が生きがいを持って暮らせるよう、健康づくりや社会参加の支援を行うとともに、各種福祉施策の充実を図ってまいります。次に、環境対策についてであります。環境の保全と資源の有効利用を図るため、循環型社会の構築をめざすとともに、本市の豊かな自然を守り、快適で住みよい環境を創造し、この恵まれた自然環境を次の世代に継承していくためにも、公共施設へのクリーンエネルギーの導入、下水道事業の見直しなど、豊かな自然環境と都市的活動が共生する環境にやさしいまちづくりを推進してまいります。次に、市民生活において最も基本となる、誰でも安全で安心して生活できるまちづくりにつきましては、予期せぬ災害発生等に備え、迅速な早期伝達防災体制の構築や災害防止に向けての防災整備を行ってまいります。第三は、「安全で夢のあるまち」をめざす、「教育都市プラン」であります。連日のように報道される痛ましい青少年の事件や犯罪の多さには心痛むものがあります。このため、学校における道徳教育をはじめとする「心の教育」についても一層の充実を図るとともに、家庭、地域でも常に「子どもの心」を育てていただくような環境づくりを推進し、他人に対する思いやりの念を見つめ直していかなければならないものと考えております。学校は、地域と連携し、協力を得ながら、特色のある教育活動を推進していくものであります。今後も、子どもたちが地域と学校に誇りや夢を持ち、たくましく次の時代を切り開き、担っていく存在となることを期待しております。このため、学校での教育環境を充実するとともに、より一層児童・生徒の安全の確保を図ってまいります。また、まちづくりは、「人づくり」からを基本に、子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも学ぶことのできるまちづくりに努め、ふるさと葦崎の歴史、文化などを継承し、この資源を保全・活用しながら、郷土を誇りに思える生涯学習や生涯スポーツの振興を図ってまいります。更に、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に努めてまいります。さて、以上の基本政策に加えて重要なのは、行財政改革による「財政の健全化」という視点であります。厳しい財政状況の中で、市民ニーズに応えたまちづくりを着実に推進しながら、健全で安定的な財政運営を維持していくため、財政構造の改革を進めていくことが重要であります。現在、本市の財政状況は予断を許さない状況であります。私は、厳しい自治体運営という現実を目を背けることなく、財源の確保を図るとともに、事務事業の見直し等、徹底した経費の節減と創意工夫に努め、簡素で効率的な行財政運営や職員の人事管理・人材育成、健全財政の堅持など、新しい視点に立って徹底した行政改革を推進していく必要があると考えております。更に、行政は、市民のためのサービス産業であることを肝に銘じ、費用対効果を考慮し、人的・物的資源や限られた財源を効率よく投下する「選択と集中」を図り、成果を基本とした、企業経営的感覚を持って事務、事業にあたる必要があると、考えております。以上、私が市政を担当するにあたっての基本的な考え方につきまして申し上げましたが、これが一朝一夕にできるとは思っておりません。これらの主なる政策目標の具体的施策につきましては、市民の皆様への声を十分に拝聴しながら、日々全力で取り組んでまいり所存であります。議員各位をはじめ、市民の皆様におかれましては、今後とも、市政運営に対しまして、力強いご支援ご協力を賜りたく、よろしくようお願い申し上げます。次に、本日提出いたしました審議案件につきましては、先の九月議会以降、新たに生じた行政需要に対応するため、条例等の改正ほか、予算につきましても、平成十八年度予算の補正を行うことといたしました。これらを含め、今議会でご審議をいただきます案件は、条例案件 四件 予算案件 七件 その他の案件 三件であります。また、当面する施策への取り組みにつきましては、現在進行しております諸事業を中心に、鋭意遂行してまいり所存であります。このうち、一般会計補正予算案について、その概要を申し上げます。今回の補正につきましては、新たに国・県の補助決定をみたものや緊急性を生じた諸事業を中心に編成致しました。まず、議会費といたしましては、議員報酬等の減額により、総額、六百十一万五千円を減額

補正いたしました。次に、総務費であります。本市ホームページの更なる充実を図り、サイトの再編集を行うため、広聴広報事業へ、百二十八万円を追加するほか、基金利子の積み立て、職員の配置換えに伴う給与費の増額などにより、総額、五千三百一十四万円を追加計上いたしました。次に民生費であります。老人ホームなど施設入所者への措置費算定方法の改定により、老人保護措置費を追加するほか、生活保護者の実態に即した援護のため、生活保護費を増額するなど、総額、五千三百七十五万円を追加計上いたしました。次に、衛生費であります。峡北広域行政事務組合ごみ処理特別会計への負担金を追加するほか、職員給与費の減額などにより、総額、七百二十四万一千円を、また労働費では、勤労青年センター空調改修工事費の確定により、二十二万一千円をそれぞれ減額補正いたしました。次に、農林水産業費であります。有害鳥獣の被害が増大しているため駆除、捕獲経費に四百二万二千円を追加するほか、職員給与費の減額などにより、総額、五十三万六千円を減額補正いたしました。次に商工費であります。職員給与費の減額などにより、総額、二百五十一万一千円を減額補正いたしました。次に土木費であります。国庫補助金の確定により、市営若尾団地建設事業へ三百二十六万円を追加するほか、下水道事業特別会計への繰出金、並びに職員給与費を減額するなど、総額、三千万一千円を減額補正いたしました。次に消防費であります。市営若尾団地建設事業に関連した、まちづくり交付金事業による、若尾地区の崩壊危険箇所調査経費を追加するなど、総額、二百五十五万円を追加計上いたしました。次に教育費であります。本年度事業費の確定により、葦崎西中学校校舎建築に係る工事請負費を減額するなど、総額、六千八百六万六千円を減額補正いたしました。以上の結果、一般会計補正予算額は、五百三十七万七千円の減額補正となり、現計予算額は、百二十七億五千八百十四万二千円となります。特別会計補正予算案につきましては、国民健康保険特別会計では、保険給付費の増加に対応して、五億一千六百五十六万八千円を追加計上するほか、老人保健特別会計には、七十三万八千円を、簡易水道特別会計には、六万三千円を、介護保険特別会計には、二千三百七十万一千円を、それぞれ増額補正し、下水道事業特別会計では、一千二百五万五千円を、介護サービス事業特別会計には、六百三十一万四千円を、それぞれ減額補正いたしました。なお、その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議の上、ご議決あらんことをお願い申し上げます。結びにあたり、議員各位には寒冷のみぎり、ますますご健勝にてご活躍されますことを衷心よりご祈念申し上げます。私の所信表明と提出議案の説明とさせていただきます。ありがとうございました。